

別記第 1 号様式

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 4 年 1 0 月 4 日

公立学校共済組合千葉支部長



1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名 令和 4 年度「医療費のお知らせ」作成・発送等業務委託
- (2) 数 量 約 7 5, 0 0 0 通
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。
- (4) 契約期間 契約締結日から令和 5 年 3 月 1 4 日（火）まで
ただし、「医療費のお知らせ」は令和 5 年 2 月 1 4 日（火）までに
下記履行場所に納品するものとする（詳細については仕様書による）。
- (5) 履行場所 公立学校共済組合千葉支部及び県内各所属所（詳細については仕様書による）
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 取扱規則第 2 条及び第 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書提出時において千葉県知事が作成する「物品等入札参加者適格者名簿」に登載されている者のうち、物品において A の等級に格付けされている者であること。
なお、千葉県における物品等入札参加資格を有しない者は、当該資格に関する審査を受け、資格を有すると認められることによって千葉支部における入札参加資格を得ることができる。
- (3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 入札公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) この公告の日から 3 年以内に、当該業務と同種の実績を有し、当該業務を誠実に履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒260-8619 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県庁中庁舎 9 階
公立学校共済組合千葉支部給付・年金班
電話番号 0 4 3 - 2 2 3 - 4 1 1 8

(2) 入札説明書の交付期間

令和 4 年 1 0 月 4 日（火）午後 1 時から令和 4 年 1 0 月 1 8 日（火）午後 5 時まで

(3) 入札書の提出期限 令和 4 年 1 0 月 2 7 日（木）午後 1 時 2 0 分

(4) 開札の日時及び場所 令和 4 年 1 0 月 2 7 日（木）午後 1 時 3 0 分

場所 千葉市中央区市場町 1 番 1 号 千葉県庁中庁舎 9 階
教育庁会議室 1

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 地方公務員等共済組合法施行規程等による
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、封印した入札書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、公立学校共済組合千葉支部長から（4）により提出した一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「資格確認申請書等」という。）に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札参加資格の確認等
 - ア この一般競争入札に参加を希望する者は、3（1）に示す場所において別に配布する資格確認申請書等を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。
 - イ 資格確認申請書等の提出期限等
 - a 提出期限 令和 4 年 1 0 月 2 1 日（金）正午
 - b 提出場所 3 の（1）に同じ
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると公立学校共済組合千葉支部長が判断した入札者であって、千葉県財務規則（昭和 3 9 年千葉県規則第 1 3 号の 2）第 1 0 9 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。